

国保広域化ワーキンググループ活動報告

- 構成員 千葉市、船橋市、習志野市、一宮町、袖ヶ浦市、国保連、県の各担当職員で構成。

1. 第1回

(1) 開催日時 平成27年9月16日(水曜日)

(2) 内容

○都道府県化について

- ・国保基盤強化協議会における検討状況について、財政運営、国保運営方針等の重要事項に関する説明
- ・国保保険者標準事務処理システムの開発に関する説明

○各市町村事務の現状について

- ・新制度施行からは、県も保険者として国保運営を市町村と共に担うこととなるため、現状の市町村事務の実情について把握する必要があることから、事前の照会結果に基づき意見交換を行ったもの。
- ・30年度以降は県に国保特別会計を設置し、財政運営の責任主体として予算の収支均衡を確保する必要があることから、各市町村の予算編成の方法や、事業費等の各項目の見積の方法等の意見交換。
- ・医療費、財政の見通しについて、国保運営方針の記載事項であり、また中長期的な財政運営の観点から必要とされることから、各市町村の事業計画等における見通しの立て方について意見交換。
- ・各市町村における保険料改定、当初予算編成等の重要事項の決定プロセスについて、県において重要事項の決定時期を定める参考とするため意見交換。

2. 第2回

(1) 開催日時 平成27年12月21日(月曜日)

(2) 内容

○都道府県化について

- ・財政運営や国保運営方針などについて意見交換。

○市町村事務の広域化について

- ・国保運営方針に記載する市町村事務の広域化等について、事前照会の結果に基づき意見交換を行ったもの。
- ・保険者間調整、レセプト点検等や広報・研修の共同化等について、現状の市町村事務の実態や共同化等による効果、住民サービスへの影響、実施に向けての課題等の観点から意見交換。